

熊谷市告示(乙)第99号

熊谷市自転車等放置防止条例(平成17年条例第23号)第8条の規定に基づき、当該自転車等の保管を次のとおり告示する。

令和7年4月23日

熊谷市長 小林 哲也



1. 保管を始めた年月日及び保管場所

保管開始年月日 令和7年4月23日

保管場所 熊谷市伊勢町16番地2

伊勢町撤去自転車保管場所

2. 熊谷市自転車等放置防止条例施行規則(平成17年規則第28号)第5条により告示すべきほかの事項

別紙のとおり

